

公共工事の入札における工事費内訳書の提出について

軽米町役場総務課

「公共工事の入札及び契約の促進に関する法律」により、入札参加者は入札の際に入札金額の内訳書（工事費内訳書）を提出することが義務付けられています。

工事費内訳書は、下記事項に留意の上、入札参加者全員が提出してください。

未提出又は内容に不備がある場合は、入札が無効となりますのでご注意ください。

記

1 提出方法

- (1) 第1回目の入札時に、入札書の下に工事費内訳書を重ねて、上部左一箇所をホチキス留めにし、一緒に入札箱に投函する。（2回目以降は必要なし）

2 注意事項

- (1) 代表者、代理人の記名・押印の欠遺がないこと。
- (2) 入札書における入札金額（税抜）と、工事費内訳書の工事価格（合計金額；税抜）は必ず一致すること。
- (3) 工事費内訳書の金額に違算がないこと。
- (4) 工事費内訳書中に「値引き」という項目を設定しないこと。値引きという項目を設けるのではなく、金額を引き下げた部分は引き下げをした後の金額で見積金額を記載すること。

なお、端数処理についても「値引き」という項目を設定して行わず、現場管理費や一般管理費などで行うこと。

3 その他留意事項

- (1) 提出された工事費内訳書の引換え、変更又は撤回（取消）は認めない。
- (2) 提出された工事費内訳書は、返却しない。

(記載例)

工事費内訳書

令和 年 月 日

軽米町長 山本 賢一 様

住 所 []
商号又は名称 []
代表者職・氏名 [] 印
代理人氏名 [] 印

1. 工事名 [○○○○] 工事 []
2. 工事場所 [軽米町字○○地内] []
- 町工事担当課が記入

工 種	数 量	単 位	金 額 (円)	備 考
道路工	1	式	5,000,000	
構造物撤去工	1	式	2,000,000	
舗装工	1	式	3,000,000	
排水構造物工	1	式	1,500,000	
縁石工	1	式	1,000,000	
区画線工	1	式	500,000	
				網掛け部分を記載して下さい
直接工事費計 (A)			13,000,000	
うち材料費			5,000,000	
うち労務費			5,000,000	
共通仮設費 (B)	1	式	2,000,000	
現場管理費 (C)	1	式	1,500,000	
うち法定福利費の事業主負担額 (※1)			500,000	
うち建退共制度の掛金			300,000	
一般管理費 (D)	1	式	1,000,000	
(税抜) 工事価格 (A+B+C+D)	1	式	17,500,000	入札書と同額になります
うち安全衛生管理費 (※2)	1	式	2,000,000	

※1 建築用の場合、「工事原価のうち法定福利費の事業主負担額」

※2 建築用の場合、「工事原価のうち安全衛生経費」